

救急

閉会中委員会 2011年度決算を審査

電話相談の体制強化を

決算特別委員会厚生環境分科会で2011年度決算の審査が行われ、私は、**救急電話相談、母子寡婦福祉資金貸付**などについて質問しました(10/24、25)。

私は、15歳以下の小児救急電話相談の実績と効果について質問。

船田孝雄「地域医療対策課長は、「相談件数は増加傾向で、2011年度は3602件、1日平均9.8件で、07年開始時の2倍となっている。救急の小児患者減少につながっている」と答えました。

昨年度開始された大人の救急電話相談について質問したのに対し、船田課長は、「昨年9月から今年3月まで298件で、1日平均1.4件となっている。20代・30代が多く、高齢者が少ない」と答弁。

私は、「医師不足の現状において、初期救急医療として平日夜間診療所と合わせ、救急電話相談の体制強化が必要ではないか」と発言しました。



こんにちは

渡辺ゆり子

2012年11月4日 -35号

発行 日本共産党県議会議員 渡辺 ゆり子

<連絡先> 県議会共産党執務室 電話 023-630-3241(受付) 自宅：山形市青田2-10-5 電話 023-642-2365

母子寡婦福祉資金貸付について 法の趣旨のもと ていねいな相談対応を

貸付件数は減少

船田課長は、「県老人クラブ連合会を通じた調査では、約7割がまだ制度を知らない現状

にある。また、小児相談では電話がつながりにくい課題もある。近く医師らと交えた検討会を開き、救急電話相談の強化対策について考えていきたい」と答えました。

都道府県は、母子及び寡婦福祉法により、配偶者のない女子やその児童に対し、修学や福祉のため必要な資金を貸し付けることができ、山形県も特別会計で事業を実施しています。私は、母子寡婦福祉資金の貸付状況と相談件数について質問。

山口真二「子ども家庭課長は、「貸付件数は2010年度413件で、昨年度343件。貸付の相談件数は県内あわせて2010年度846件、昨年度1381件」と答えました。続けて私が「相談件数は減っていない。むしろ増えているのに貸付件数は減っている。要因は何か」と質問したのに対し、山口課長は「大学や専修学校の修学資金貸付が減少している」と現状を述べるにとどまりました。

山口課長は、「村山総合支庁に嘱託職員を添付の徹底や、限度

額は昨年度から、貸付について納税証明書

オスプレイ配備・訓練に反対



オスプレイ配備撤回を求め行進する(前列右から)ゆり子、石川渉、衆院山形1区予定候補 10月23日、山形市

1名配置し、滞納者がとくに多い山形市を重点的に償還指導を行い、滞納者の減少を図った」と答えました。

私は、「学校を卒業しても雇用が不安定で貸付の償還が困難な現状がある。経済的自立支援と児童福祉増進という法の趣旨のもと、ていねいな相談対応が求められる」と指摘しました。

山口課長は、「制度の趣旨にそった対応をしていきたい」と答えました。

しかし法では非常勤職員とされており、父子家庭も含めたひとり親家庭への総合的支援が求められる状況のもとで、常勤としての強化が課題となっていると考えます。

県内では、13市と県の各総合支庁に母子自立支援員が配置され、母子家庭に関する様々な相談や、母子寡婦福祉資金の貸付・償還指導も含めた対応を行っています。

雇用不安や経済不況などで貸付金の返済が困難になるケースがあり、私のもとへも相談が寄せられています。

しかし法では非常勤職員とされており、父子家庭も含めたひとり親家庭への総合的支援が求められる状況のもとで、常勤としての強化が課題となっていると考えます。

返す必要のない給付型奨学金の創設、就学支援や授業料軽減制度の充実など、引き続き関係者とともに運動を広げたいと、あらためて思ったことでした。

10月28日、県内私立高校生や父母・教職員で構成している「私学助成をすすめる会」など実行委員会による私学フェスティバルに参加しました。

私立高校生や父母が、私学助成の拡充や授業料軽減教育の公私間格差の是正を、それぞれ訴えました。高校生による元気のよい群舞のアピールは、毎年のことながらエネルギーと迫力を感じます。

運動の積み重ねが、公立高校無償化や私立高校就学支援金につながりました。

日本政府はようやく、国連人権規約の高等教育の段階的無償化の留保を撤回しました。

しかし、まだまだ日本の教育費の負担は大きく、予算は不十分です。経済的理由で中退する生徒も、なくなりません。国際的にも立ち遅れた分野です。

返す必要のない給付型奨学金の創設、就学支援や授業料軽減制度の充実など、引き続き関係者とともに運動を広げたいと、あらためて思ったことでした。

12月議会では、予算特別委員会の質問に立つ予定です。県政に対するみなさんの要望や、暮らしの声をお寄せください。

県議会の予定

11月6日(火) 議会運営委員会
7日(水) 各常任委員会
8日(木) 各特別委員会

12月議会では、予算特別委員会の質問に立つ予定です。県政に対するみなさんの要望や、暮らしの声をお寄せください。

私学フェスティバルに参加して

10月28日、県内私立高校生や父母・教職員で構成している「私学助成をすすめる会」など実行委員会による私学フェスティバルに参加しました。

私立高校生や父母が、私学助成の拡充や授業料軽減教育の公私間格差の是正を、それぞれ訴えました。高校生による元気のよい群舞のアピールは、毎年のことながらエネルギーと迫力を感じます。

運動の積み重ねが、公立高校無償化や私立高校就学支援金につながりました。

日本政府はようやく、国連人権規約の高等教育の段階的無償化の留保を撤回しました。

しかし、まだまだ日本の教育費の負担は大きく、予算は不十分です。経済的理由で中退する生徒も、なくなりません。国際的にも立ち遅れた分野です。

返す必要のない給付型奨学金の創設、就学支援や授業料軽減制度の充実など、引き続き関係者とともに運動を広げたいと、あらためて思ったことでした。

ゆり子の視点

